

計画期間

平成28年度～平成37年度

新冠町酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年2月

北海道新冠町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の農業は、農家戸数259戸で耕地面積は7,266haであり、平野部は少なく、海岸線と山脈に挟まれた地形で、比較的温暖な気候である。このような背景の中、平坦部には軽種馬農家が点在しており、酪農・肉用牛農家の大半は傾斜地の多い山間部での経営を余儀なくされていますが、小・中規模ながら立地条件に適応した自給率の高い生産構造を基盤に、一部他作目との複合経営や共同作業の導入による効率化を図りながら堅実な発展を遂げており、酪農・肉用牛含む畜産部門は本町農業の基幹作目として成長してきました。

しかしながら、近年は農業者の高齢化や担い手の不足、生産コストの増大等から極めて厳しいものがあります。このような状況に対応する為、地域での協業化等の畜産クラスターの取組により、生産コストの削減や畜産環境対策の充実、また後継者問題等に幅広く対応し、更なる活性化を図っていくことを目指します。

1 土地条件を生かした経営形態の育成

家畜排せつ物の適正処理、有効利用による生産コストの低減を図り、ゆとりある経営体を育成するとともに、各種条件に応じた規模の適正化、各戸経営体の連携を促進、また協業化により地域内生産の効率化を促進します。

- 受託組織のコントラクターやヘルパーによる農作業委託組織事業を活用し、農作業の合理化、労力の軽減を図り、高齢農業者も営農が継続していけるような共同生産体制を活性化することや法人経営化により、労働条件の改善や生産基盤の強化を含めた魅力ある農業の推進に努めます。
- 耕地を集積し、効率的な耕作やコスト低減をはじめ、自給飼料基盤の充実強化や分業・共同による省力・効率化を目指し、協業化や農地の団地化・共同経営体の育成を推進します。
- 良質で低コストな自給飼料の確保を図るため、計画的な草地の整備改良・草地の適期更新を推進します。
- 町有牧野の積極的利用により、健全な育成牛、肥育牛の飼養と粗飼料の確保を図ると共に、個々で一括肥育が取り組めない場合として、肥育センターを利用し、育種価を判明させ優良繁殖牛の保留を推進します。

2 ゆとりある生産性の高い経営の実現

- ヘルパー利用組合やコントラクター事業の利用活性化を図ることや、協業化により、定期的な休日確保と労働時間の軽減及び、農作業の集約・効率化を進め、後継者や配偶者対策も含めた心身ともにゆとりある農業を目指します。
- フリーストール・ミルクパーラー・TMR給与システム・搾乳ロボット・哺乳ロボットなどの効率的生産システムを活用すべく、各個中小規模の経営体を共同、連携することによる地域内生産性の向上・効率化を推進します。
- 育種価や受精卵技術の活用により、乳肉生産の兼業化や分業化を推進することで生産性の高い経営体を育成します。

3 酪農経営及び肉用牛経営の円滑な継承

農業従事者の高齢化が進む一方、後継者のいない農家も増加している傾向にあります。生産量の確保や地域振興の観点から、経営感覚と営農技術に優れた人材の育成と地域における担い手の確保を図るため、長期的な展望に立って本町の酪農・肉用牛生産の振興方策とその目標を示し、農業が職業として選択し得る魅力のあるものにしていく必要があります。

このため、各農業団体青年部・4Hクラブ等の活動を積極的に推進するとともに、生産者と関係機関との意識統一や仲間意識をより一層強固なものにしていくことで、技術普及や経営改善についても円滑化を図り、また新規就農希望者の農場のリース制度の活用など多様な経営継承の取組みにより、経営の円滑な継承を図ります。

生産から加工販売までを取り組んだ6次産業化に向けた取り組みを進め、産学官一体となって連携、協働できる体制づくりを図ります。

4 環境問題への適切な対応

国民や地域社会における環境保全に対する関心が高まる中で、今後本町の酪農畜産の発展はもとよりクリーン農業を推進するためには、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」をはじめ、環境保全に係る諸制度に的確に対応すると共に、家畜排せつ物を貴重な資源として土づくりに活用するなど、有効利用することが必要です。

このため、関係者が一体となって総合的な取組みを計画的に推進します。

- 家畜排せつ物を農業生産における貴重な有機質資源と位置付けるとともに、自己経営農地や地域内を基本とした堆肥・液肥の還元利用を推進します。
- 低コストで効率的な家畜排せつ物処理方法を調査し、その普及・定着に努めます。
- 家畜排せつ物処理施設の計画的な整備を推進することとし、整備に当たっては、低コストで効率的な整備に留意するとともに、簡易な手法の活用も促進します。
- 家畜排せつ物の流通利用の促進を図るため、畜産農家と耕種農家の連携強化に努めます。

5 流通・加工の合理化

- 生乳の安定的かつ計画的な供給と生乳流通コストの低減を図るため、町内の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備を推進します。
- 衛生的乳質の向上を図るため、生産段階での衛生管理の徹底により細菌数の減少に努めるとともに、乳蛋白質の向上等の乳質改善を一層推進します。
- 肉用牛については、農家が個々に出荷するのではなく、生産者が連携して市場出荷することにより流通コストの削減に努めます。

6 食の安全の確保

食の安全が消費者から強く求められる情勢の中、生産者が食品製造業の一部である認識を深め、消費者が安心して食べられる乳・肉の生産に努めるよう飼養管理・衛生管理の適正化を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t
新冠町		頭 2,391	頭 1,658	頭 1,658	kg 7,495	t 12,427	頭 2,320	頭 1,589	頭 1,589	kg 8,700	t 13,824
合計		2,391	1,658	1,658	7,495	12,427	2,320	1,589	1,589	8,700	13,824

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
新冠町		頭 3,889	頭 1,659	頭 234	頭 1,485	頭 3,378	頭 0	頭 511	頭 511	頭 3,658	頭 1,754	頭 323	頭 1,208	頭 3,285	頭 273	頭 100	頭 373	
合計		3,889	1,659	234	1,485	3,378	0	511	511	3,658	1,754	323	1,208	3,285	273	100	373	

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要							生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
	頭			(ha)	kg	産次	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
スタン ションタイプ	現在	家族	40	ST	ヘルパー 公共牧場 放牧 分離給与	13.5	7,495	4.5	牧草 とう もろこし 3,800	29	個別完結	とうもろこ	62	62	10	77.7(100)	94.9	4,307	2,963	2,573	391	195	
	目標	家族	50	ST	ヘルパー 公共牧場 放牧 分離給与	16.8	8,700	5.5	牧草 とう もろこし 3,800	36	個別完結	とうもろこ	66	66	10	53.7(69)	75.9	4,330	4,038	2,657	1,381	690	
フリース トールタイプ	現在	家族	60	FM	ヘルパー 公共牧場 放牧 分離給与	20.5	7,495	4.6	牧草 とう もろこし 3,800	45	個別完結	とうもろこ	62	62	10	63.1(100)	63.6	4,401	4,534	3,454	1,081	540	
	目標	法人	120	FM	ヘルパー 公共牧場 放牧 分離給与	40.5	8,700	5.0	牧草 とう もろこし 3,800	91	個別完結	とうもろこ	66	66	10	55.5(88)	30.4	3,923	9,655	7,324	2,331	1,165	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考		
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営				
	頭			(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
専用種 繁殖経営	現在	家族	40	牛房郡飼	ヘルパー	分離給与	11.1	12.5	23	10	300	牧草主体 3,500	22.2	個別完結	とうもろこ し 種わる	84	84	10	491155(100)	19.2	1,729	1,320	1,253	68	34
	目標	家族	60	牛房郡飼	ヘルパー	分離給与	16.1	12.5	23	9	280	牧草主体 3,900	32.9	個別完結	とうもろこ し 種わる	84	84	10	405842(83)	13.7	1,825	2,103	1,694	409	204

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要				生産性指標																		備考	
	経営 形態	飼養形態			牛					飼料						人								
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営				
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	主たる 従事者 1人当 たり所 得		
専用種 繁殖一貫 経営	現在	家族	60	牛房郡飼	分離給与	10	30	20	780	0.8	牧草稲わら 3,500	16.7	個別完結	とうもろこ し 稲わら	43	43	10	653196(100)	22.4	3,129	4,271	2,980	1,291	430
	目標	家族	80	牛房郡飼	分離給与	9	29	20	760	0.8	牧草稲わら 3,900	17.6	個別完結	とうもろこ し 稲わら	43	43	10	538124(82)	15.7	3,129	6,308	3,799	2,509	836

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地 区 域 名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②	
				③総数	④うち成牛頭数		
	戸	戸	%	頭	頭	頭	
新冠町	現在	259	43	17	2,391	1,658	56
	目標		39			1,589	
		()					
合計	現在	259	43	16	2,391	1,658	56
	目標		39			1,589	
		()					

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

本町の酪農家の1戸当たりの飼養頭数は少ない状況にあり、規模拡大を指向する農家もあるが土地面積の制約や借地・飛び地が多く規模拡大に支障をきたしている。

一方、高齢化や後継者不足から農家戸数が年々減少傾向にあり、土地の利用集積や流動化を推進し、1戸当たりの耕地面積を増やすことにより、飼養規模の拡大を図り経営の安定化を推進します。

規模拡大に伴う飼養管理の省力化のため、フリーストール・ミルクングパーラー・TMR給与システムの導入、及び飼料収穫の効率化と個人投資をおさえる支援システムとしてのコントラクター組織の円滑な運用により、ゆとりを持ちながらさらなる生産の拡大を図ります。

さらに、草地整備改良を行い粗飼料の増産により土地基盤の確立を図ります。また、乳牛能力検定事業を推進し、このデータの有効活用により低能力牛の淘汰・更新をすすめ、乳牛の個体能力の向上を図ることを積極的に促進するとともに、受精卵移植技術の活用、種雄牛の選定による牛群全体の改良を促進することにより、飼養規模の拡大を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	新冠町	現在	259	32	12	2,349	2,349	1,134		1,215		
		目標		30		2,209	2,298	1,199		989		
		現在										
		目標										
	合計	現在										
		目標										
肉専用種肥育経営	新冠町	現在	259	5	2	825	825	356	234	235		
		目標		()		776	807	()	()	191		
		現在										
		目標		()				()	()			
	合計	現在										
		目標		()			()	()				
乳用種・交雑種肥育経営	新冠町	現在	259	2	1	715	204	169		35	511	511
		目標		()		673	200	()	()	28	373	273
		現在										
		目標		()				()	()			
	合計	現在	259	39	15	3,889	3,378	1,659	234	1,485	511	31
		目標		()		3,658	3,305	()	()	1,208	373	273

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉専用種繁殖経営については、受精卵移植を積極的に活用し、優良血統牛の保留と増殖を促進していくことや、町有牧野の積極的活用を促し、飼養規模の定的拡大を図ります。さらには、地域全体の粗飼料自給率向上のためにも、町有牧野の有効活用奨励を図るとともに各農業者の行う草地基盤整備の支援を推進します。

また、肉用牛の産地として形成させる上で必要な優良牛の改良増殖・保留事業を行う生産改良組合への支援も積極的に推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成25年度）	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	62%	66%
	肉用牛	43%	43%
飼料作物の作付延べ面積		6652ha	6652ha

2 具体的措置

放牧利用を取り入れた生産体系の拡大を図るため、放牧牛の飼養管理や衛生対策、放牧地の管理等の指導・支援体制を整備するとともに、集約放牧や地域の自然条件に適用した放牧の普及・定着を推進します。

担い手農家等への団地化集約を促進するとともに、農業基盤整備事業の実施を契機とした担い手農家への農地の利用集積を推し進め、飼料作物の効率的な生産を推進します。

また、町有牧野の積極的活用により、粗飼料の確保を図るとともに、育成牛・肉専用繁殖牛の受胎牛を集約放牧管理することによる季節的な団地形成を可能にし、コントラクター利用や共同経営体の育成による近接農地の効率化を推進することで、機械・労力の効率化を図ります。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

酪農家1戸当たりの出荷乳量の増加に対応したバルククーラーの大型化に伴い、タンクローリーの大型化などにより集送乳の合理化を推進します。また、近隣町村との広域出荷を図り、流通コストの低減を推進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成25年度)						目標(平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
	肉専用種	頭 152	頭 63	頭	頭	頭 89	% 41%	頭 200	頭 50	頭	頭	頭 150	% 25%
	乳用種	8	8				100%	10	10				100%
	交雑種	72	72				100%	10	10				100%
	合計	152	63			89	41%	200	50			150	25%
	乳用種	8	8				100%	10	10				100%
	交雑種	72	72				100%	10	10				100%

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

繁殖から肥育までの地域内一貫生産、及び町有牧野預託牛等の共同出荷を推進し流通の合理化を図ります。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

地域の中心的な経営体に対し、畜産クラスター事業を活用した施設整備を図り、地域の生産基盤の強化を促進します。また、ヘルパー利用組合やコントラクター事業の利用活性化を図り、共同経営を推進し地域内生産性の向上・効率化を進めることにより、定期的な休日の確保と労働時間を軽減し、職業として酪農及び肉用牛生産の魅力を高めることで、担い手の育成及び確保を目指します。

(2) その他必要な事項

乳牛の改良については、乳牛能力検定事業を推進し、乳牛の個体能力の向上に加え、町受精卵施設を活用し、町内の優良雌牛及び海外から導入した優良雌牛から採卵を行い受精卵移植を進めることにより、優良雌牛群の増殖を図ります。

肉用牛の改良については、町受精卵施設を活用し、町内の優良雌牛から採卵を行い受精卵移植を進めるとともに、優良雌牛の地域内保留を推進するほか、育種価データを活用して優良繁殖牛の地域内保留を進め優良雌牛群の充実を図ります。